

山口県報

平成25年
9月17日
(火曜日)

目 次

- 告示
道路の位置の指定(建築指導課).....
- 公告
特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請(県民生活課).....
周南都市計画と畜場の変更に係る図書の写しの縦覧(都市計画課).....
- 選管告示
直接請求に必要な有権者の数.....
- 雑報
公文書の開示の状況の公表.....
- 個人情報の開示、訂正及び利用停止の状況の公表.....

山口県告示第三百六十九号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第四十二条第一項第五号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

その関係図面は、周南土木建築事務所に備え付けて縦覧に供する。

平成二十五年九月十七日

山口県知事 山本 繁太郎

地名及び番地	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	指定年月日
--------	--------------	--------------	-------

光市三井五丁目九〇〇の二及び九〇〇の二地先

四・〇
五・五

二八・二
平成二五
八、二八

(三二五) 特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありました。

変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書は、平成二十五年十月二十八日までの間、山口県環境生活部県民生活課及び山口県柳井県民局において公衆の縦覧に供します。

平成二十五年九月十七日

山口県知事 山本 繁太郎

一 申請のあった年月日

平成二十五年八月二十八日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名 称 特定非営利活動法人カワムラ
代 表 者 の 氏 名 片山多実枝
主たる事務所の所在地 柳井市神代四八一六番地の二

(三二六) 周南都市計画と畜場の変更に係る図書の写しの縦覧

周南市から都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定による周南都市計画と畜場の変更に係る同法第十四条第一項に規定する図書の写しの送付があったので、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定に基づき、当該図書の写しを次のとおり縦覧に供します。

平成二十五年九月十七日

山口県知事 山本 繁太郎

一 都市計画の種類及び名称

周南都市計画と畜場一 周南地区食肉センター

二 都市計画の図書の写しの縦覧場所

環境生活部	65	53	3	4	0	5
健康福祉部	436 (2)	322 (1)	81 (1)	0	3	30
商工労働部	30	21	5	0	1	3
農林水産部	1,126 (15)	592	511 (15)	1	1	21
土木建築部	6,110 (85)	5,530 (82)	414 (3)	9	75	82
会計管理局	3	3	0	0	0	0
計	8,028 (103)	6,566 (83)	1,194 (20)	17	81	170
議 会	28	18	9	0	0	1
教育委員会	139 (1)	11	117 (1)	0	1	10
選挙管理委員会	101	32	66	0	0	3
人事委員会	0	0	0	0	0	0
監査委員会	0	0	0	0	0	0
公安委員会	0	0	0	0	0	0
警察本部長	1,127 (69)	140	839 (69)	9	110	9
労働委員会	0	0	0	0	0	0
収用委員会	0	0	0	0	0	0
日本海海区漁業調整委員会	0	0	0	0	0	0
瀬戸内海海区漁業調整委員会	0	0	0	0	0	0
内水面漁場管理委員会	0	0	0	0	0	0
公営企業管理者	139	130	2	0	1	6
地方独立行政法人	16	2	14	0	0	0
合計	9,578 (173)	6,899 (83)	2,261 (90)	26	193	199

備考 ()内は、前年度末に未処理であったものの件数であり、いずれも外数である。

(3) 開示をしない理由の内訳 (単位 件)

開示をしない理由の区分	部分開示	非開示	合計
法令等情報 (第1号)	5	1	6
個人情報情報 (第2号)	1,144 (76)	12	1,156
法人等情報 (第3号)	830 (40)	3	833

犯罪捜査等情報 (第4号)	272 (69)	5	277
意思形成過程情報 (第5号)	29	6	35
行政運営情報 (第6号)	429 (32)	9	438
協力・信頼関係情報 (第7号)	627 (14)	8	635
合議制機関等情報 (第8号)	1	2	3
合計	3,337 (231)	46	3,383 (231)

備考

- 「開示をしない理由の区分」欄の ()内は、山口県情報公開条例第1条の号名である。
 - 「部分開示」欄及び「合計」欄の ()内は、前年度末に未処理であったものの件数であり、いずれも外数である。
 - 事案により複数の開示をしない理由に該当するものがあるため、合計件数は、(1)の表の部分開示の件数と非開示の件数との合計件数より多くなっている。
- 2 不服申立て又は不服の申出の件数及び処理状況
 不服申立て又は不服の申出の件数及び処理状況は、次のとおりです。(単位 件)

不服申立て又は不服の申出の件数	不服申立てに対する決定若しくは裁決又は不服の申出に対する回答		取下げ審査中	
	認容	一部認容棄却	却下	審査中
13 (10)	0	2 (2)	3 (8)	0

備考 ()内は、前年度末に審査中であったものの件数であり、いずれも外数である。

個人情報の開示、訂正及び利用停止の状況の公表

山口県個人情報保護条例(平成十三年山口県条例第四十三号)第三十九条の規定により、平成二十四年度における個人情報の開示、訂正及び利用停止の状況を次のとおり公表いたします。

平成二十五年九月十七日

山口県知事 中本 繁太郎

- 個人情報の開示の請求及び口頭による開示の申出の件数及び処理状況
 個人情報情報の開示の請求及び口頭による開示の申出の件数及び処理状況は、次のとおりです。

(1) 開示の請求及び申出の件数等 (単位 件)

開示の請求及び申出の件数	処 理 状 況				
	開 示	部分開示	非 開 示	未 処 理	そ の 他
開示の請求	273 (2)	193 (2)	71	1	7
開示の申出	20,653	20,653	0	0	0
合 計	20,926 (2)	20,846 (2)	71	1	7

備考 () 内は、前年度末に未処理であったものの件数であり、いずれも外数である。

(2) 実施機関別の内訳 (単位 件)

実施機関の区分	開示の請求又は申出の件数	処 理 状 況				
		開 示	部分開示	非 開 示	未 処 理	そ の 他
総 務 部	5	4	1	0	0	0
総 合 政 策 部	1	1	0	0	0	0
地 域 振 興 部	2	2	0	0	0	0
環 境 生 活 部	18	15	2	1	0	0
健 康 福 祉 部	68	66	0	0	0	2
商 工 労 働 部	26	26	0	0	0	0
農 林 水 産 部	1	1	0	0	0	0
土 木 建 築 部	5	3	2	0	0	0
会 計 管 理 局	0	0	0	0	0	0
計	126	118	5	1	0	2
議 会	0	0	0	0	0	0
教 育 委 員 会	12 (1)	11 (1)	1	0	0	0
選 挙 管 理 委 員 会	0	0	0	0	0	0
人 事 委 員 会	218	218	0	0	0	0
監 査 委 員 会	0	0	0	0	0	0
公 安 委 員 会	20,339	20,339	0	0	0	0
警 察 本 部 長	74	5	64	0	1	4
労 働 委 員 会	0	0	0	0	0	0

収 用 委 員 会	0	0	0	0	0	0
日 本 海 産 区 漁 業 調 整 委 員 会	0	0	0	0	0	0
瀬 戸 内 海 産 区 漁 業 調 整 委 員 会	0	0	0	0	0	0
内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会	0	0	0	0	0	0
公 営 企 業 管 理 者	0	0	0	0	0	0
地 方 独 立 行 政 法 人	157 (1)	155 (1)	1	0	0	1
合 計	20,926 (2)	20,846 (2)	71	1	1	7

備考 () 内は、前年度末に未処理であったものの件数であり、いずれも外数である。

(3) 開示をしない理由の内訳 (単位 件)

開 示 を し な い 理 由 の 区 分	部 分 開 示	非 開 示	合 計
法 令 秘 等 情 報 (第1号)	0	0	0
未 成 年 者 情 報 (第2号)	0	0	0
第 三 者 情 報 (第3号)	65	0	65
法 人 等 情 報 (第4号)	2	1	3
犯 罪 捜 査 等 情 報 (第5号)	16	0	16
意 思 形 成 過 程 情 報 (第6号)	0	0	0
評 価 ・ 選 考 等 情 報 (第7号)	1	0	1
行 政 運 営 情 報 (第8号)	29	0	29
協 力 ・ 信 頼 関 係 情 報 (第9号)	0	0	0
合 議 制 機 関 等 情 報 (第10号)	0	0	0
合 計	113	1	114

備考 / 「開示をしない理由の区分」欄の () 内は、山口県個人情報保護条例第16条の号名である。

- 2 事例により複数の開示をしない理由に該当するものがあるため、合計件数は、(1)の表の部分開示の件数と非開示の件数との合計件数より多くなっている。
- 2 個人情報の訂正の請求の件数及び処理状況
2 個人情報の訂正の請求の件数及び処理状況は、次のとおりです。

(単位 件)

訂正の請求の件数	処 理 状 況			そ の 他
	訂 正	非 訂 正	未 処 理	
0	0	0	0	0

3 個人情報の利用停止の請求の件数及び処理状況

個人情報情報の利用停止の請求の件数及び処理状況は、次のとおりです。

(単位 件)

利用停止の請求の件数	処 理 状 況			そ の 他
	利用停止	非利用停止	未 処 理	
0	0	0	0	0

4 不服申立ての件数及び処理状況

不服申立ての件数及び処理状況は、次のとおりです。

(単位 件)

不服申立ての件数	不服申立てに対する決定又は裁決					取 下 げ 審 査 中
	認 容	一 部 認 容	棄 却	却 下	取 下 げ	
2	0	0	0	0	0	2

平成二十五年九月十七日
発行

発行
行人所

山口県
知事
庁